

質問回答一覧

番号	質 問	回 答
1	e ラーニングシステムの開発要件となっている「利用者登録機能」について利用者は一般のユーザーが誰でも登録可能か、もしくは、サイト運営者が登録を行う想定か。	「利用者登録機能」は、利用者が「自ら」登録し、サイト運営者は、利用者が登録した情報を管理及び分析を行うことを想定しています。
2	e ラーニングシステムの利用アカウントの種別について、e ラーニングシステムを利用するアカウント(業務上のロール種別)はどのようなアカウントが何種類存在する想定か。 例) サイト管理者、一般ユーザー、〇〇会員・・・等	アカウントは、システム管理者・一般ユーザー・しずおか中部連携中枢都市圏構成自治体担当職員を想定していますが、詳細はシステム構築の際に協議させていただきます。
3	e ラーニングシステムの利用権限について、アカウント種別毎に利用可能な機能に制限はあるか。または、企画提案範囲として提案者にて決定可能か。 例) 受講者へのメッセージ配信は、サイト管理者(仮称)のみが実施できる等	提案に求めますが、詳細はシステム構築の際に協議させていただきます。
4	e ラーニング受講の条件について、ログイン済みユーザーのみ e ラーニングシステムを利用できるという前提でよいか。 また、ログインしていない場合は、ログイン画面が表示され、ログイン後に各種機能が利用できるという認識で齟齬はないか。	ご認識のとおりです。
5	e ラーニングシステムに掲載するコンテンツについて、e ラーニングコンテンツ以外にシステムへ掲載するコンテンツの想定はあるか。 例) お知らせ、イベント情報、・・・等	提案に求めます。
6	e ラーニングシステムの「受講者へのメッセージ配信機能」について、メッセー	想定について、齟齬はございません。機能については提案に求めます。

	<p>ジが配信できるのはサイト管理者（仮称）のみであり、一般ユーザー（受講者）はメッセージの配信はできない、という想定だが齟齬はないか。</p> <p>また、「メッセージ配信機能」はニュースレターのようなイメージか。</p> <p>例）サイト管理者が、管理画面からタイトルと本文を入力して送信ボタンを押下すると、eラーニングシステムに登録されているユーザーに対してメールが通知される。</p> <p>上記イメージと異なる場合は、機能イメージについて教示いただけるか。</p>	
7	<p>事業目標について、「年間 200 名の当事業への登録を目指す」とありますが、これは平成 30 年度末という理解で齟齬はないか。</p>	<p>サービス提供開始から 1 年間の事業目標になります。</p>
8	<p>「サイト導入に伴う職員等への研修の実施」について</p> <p>研修実施内容の詳細はどのようなものか。</p> <p>例)管理者としてのシステム利用方法研修等</p> <p>また、対象となる職員は情報システム部門の職員という理解で齟齬はないか。</p>	<p>研修実施内容や方法は提案に求めます。</p> <p>対象は「しずおか中部連携中枢都市圏」構成自治体の本事業の担当職員になります。</p>
9	<p>静岡県自治体セキュリティクラウドについて、利用料の計算方法と静岡県自治体セキュリティクラウドのシステム仕様はどのようなものか。</p>	<p>静岡県自治体情報セキュリティクラウドに関しては、当該クラウドの運営事業者にお問い合わせください。</p> <p><問合せ先></p>
10	<p>静岡県自治体情報セキュリティクラウド利用の要件はあるか。セキュリティクラウド利用に係る経費で、サーバ運営委託企業等に支払う初期費用および固定的な利用費用に指定はあるか。</p>	<p>(株)TOKAI コミュニケーションズ 法人営業本部中部事業部 担当者：鈴木、山田 メールアドレス： yousuke-suzuki@tokai-grp.co.jp yamada_yuuki@tokai-grp.co.jp</p>

11	<p>平成 31 年度見積の上限金額の指定はあるか。</p> <p>・システム運用経費（税込 200 万円）+広報啓発費用の総額が見積額という理解で良いか。</p>	<p>平成 31 年度の見積の上限金額について、システム運用経費の上限は 2,000,000 円（税込）ですが、広報啓発費用の上限金額の指定はございません。また、見積額については、ご理解のとおりです。</p>
12	<p>コンテンツの作成にあたり、再委託を行いたいと考えているが、プロポーザル時点で再委託先として必要な情報があるか。</p>	<p>コンソーシアムで応募することは可能ですが、契約は主たる事業者と行います。</p> <p>また、再委託について、業務受託者は</p>
13	<p>複数社による連名での応募方法は可能か。</p>	<p>原則として、その業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。</p> <p>例外として、次の要件を全て満たすものに限り、認めています。</p> <p>ア 再委託の業務及び業務内容が主たる業務でないこと。</p> <p>イ 再委託の理由が社会通念上妥当であること。</p> <p>例：特殊な機器や専門技術を有する。グループ企業内で分業化を行っている。</p> <p>ウ 再委託の相手方の履行能力に疑義がないこと。</p> <p>エ 再委託の相手方が当該業務の入札（見積）参加者でないこと。</p> <p>オ 再委託契約金額が妥当であること。</p> <p>カ その他契約の適正な履行に支障が生じるおそれがないこと。</p> <p>さらに、再委託先の事業者がプロポーザル実施要領の 3（1）から（4）の要件をすべて満たしている必要があります。</p>
14	<p>連名応募に際し、静岡市以外の企業が参画するのは問題ないか。</p>	<p>問題ありません。</p>